

はじめに

平成 16 年（2004 年）に埼玉県感染症情報センターが県庁から埼玉県衛生研究所に移管されてから 17 年が経過しました。病原体の検出状況も含め、感染症の発生に関する情報を一元的に集約し、必要な情報をわかりやすく県民や関係機関に発信していくためには、衛生研究所の感染症に関する専門性を活かした取り組みが必要です。当所では、感染症情報を扱う「感染症疫学情報担当」と、病原体の専門検査を担当する「ウイルス担当」、「臨床微生物担当」が連携し、必要な情報を共有・分析・提供できるよう、3 つの担当が連携して感染症情報センターを運用しています。

一方、令和 2 年（2020 年）から世界的なパンデミックとなった新型コロナウイルス（COVID19）は、各地で大きな流行を繰り返しています。本県においても令和 2 年にはいわゆる「第 1 波」～「第 3 波」が観察され、NGS による全ゲノム解析の結果、それぞれの「波」においてそれぞれ異なる遺伝子型が中心となって流行の「波」が形成されている様子が見えてきました。多数の患者・感染者の発生により多忙と混乱を極める中、検体を確保し、積極的疫学調査を継続してくださった保健所スタッフの皆様がこの場をお借りして深く感謝を申し上げます。疫学調査から得られる様々な疫学情報とゲノム検査による遺伝子情報を総合的に分析し、必要な情報をわかりやすく提供して対策に活かしていくことの重要性をあらためて感じるところです。COVID19 の流行が長期におよぶ中、昨シーズン（令和 2 年～3 年）はインフルエンザの流行が観察されないなど、COVID19 以外の感染症の流行にも様々な影響が認められました。COVID19 は臨床症状だけで他の感染症と区別することがむずかしい場合が少なくないため、インフルエンザウイルスやヒトメタニューモウイルス、従来のコロナウイルス（『風邪コロナ（？）ウイルス』）といった類似症状を呈する他のウイルス等を含め、日ごろから感染症の発生動向を継続的に注意深く監視していく必要性を感じます。基幹感染症情報センターとして、幅広い視点から検討し、進めてまいります。

このたび、令和 2 年の感染症発生状況および令和 2 年度の事業について第 17 号の事業報告として取りまとめました。皆様からの忌憚のないご意見、ご指導をよろしくお願い申し上げます。巻頭のご挨拶とさせていただきます。

令和 3 年 11 月

埼玉県衛生研究所

所長 本多 麻夫